

平成24年 第3回市議会定例会

第3回市議会定例会

は、6月4日(月)に開会し、一般会計補正予算や条例改正などの議案を議決し、6月26日(火)に閉会しました。今議会で議決された議案などは、次の通りです。

■ 予算関係

▽平成24年度土岐市一般会計補正予算(第1号)

コミュニティ助成事業助成金や(仮称)濃南小学校建設事業基本設計委託料で、2340万円を追加し、補正後の予算総額を196億5640万円とするもの。

■ 条例関係

▽土岐市税条例の一部を改正する条例

地方税法などの一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市国民健康保険条例の一部を改正する

条例

地方税法の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市中心身障害児童福祉手当条例の一部を改正する条例

児童福祉法の一部改正などに伴い、所要の改正を行うもの。

▽土岐市特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例

土岐市特定公共賃貸住宅の一部の用途変更に伴い、所要の改正を行うもの。

■ その他

▽訴えの提起(7件)

市営住宅入居者などに対し、市営住宅明渡し等請求事件に関し、訴えを提起するもの。

■ 人事案件

▽人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めること

大野健一氏(泉町・再任)

児童扶養手当・各種障害手当の現況届

母子・父子家庭等福祉医療費受給者証の更新

次の①②の手当・助成を受けている方は、下記の日程で現況届・更新手続きをしてください。対象者には、8月上旬にご案内を送付します。

- ①児童扶養手当、母子・父子家庭等福祉医療費助成
- ②特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当、心身障害児福祉手当

期日 8月15日(水)・16日(木)  
 時間 午前9時30分～正午、午後1時～4時30分  
 午後5時～7時  
 場所 文化プラザ・ルナホール

※期日中に手続きができない方

- ①8月1日(水)～31日(金)
- ②8月17日(金)～31日(金)に、市役所の担当窓口へお出掛けください(平日午前8時30分～午後5時15分)。

8月15日・16日の時間内は、市役所での手続きはできません。

ご注意ください

- ▷受給中の手当が「支給停止」の場合も、手続きが必要です。
- ▷手当は所得額(扶養義務者も含む)により減額または支給停止になることがあります。施設などに入所または病院などに入院している方は、該当しない場合があります。
- ▷必要書類は受給者によって異なりますので、送付するご案内をご覧ください。

問 ①子育て支援課(内線154・155) ②福祉課(内線167)

水稻共同防除

水稻のいもち病、ウンカ類、カメムシ類防除のため、下記の日程で薬剤散布を行います。

期日・場所

- 8月1日(水) 鶴里町細野、曾木町
- 8月2日(木) 鶴里町柿野
- 8月3日(金) 雨天時の予備日

散布時間 午前5時～

使用器具 ラジコンヘリ

使用薬剤 アミスタートレボンSE

注意事項

該当地区の水田に隣接する皆さんは、散布当日は窓を閉め、洗濯物は外に干さないようにしてください。

使用する薬剤は、毒性の低いものです。また、ほかの農作物への飛散防止に努めます。



問 市植物防疫協会  
 (産業振興課内・内線239)